

令和7年第3回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和7年3月19日（水）午前9時30分				
開 会 場 所		幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A				
開会の日時・宣告者		令和7年3月19日（水）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和7年3月19日（水）午後0時04分			山 西 実	
出席 状 況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	藤 沼 寛 次	出 席
	職務代理者	会 田 研 司	出 席	教 育 委 員	古 沢 万 友 実	出 席
	教 育 委 員	高 島 勝 也	出 席	教 育 委 員	林 晴 実	欠 席
傍聴人：0人				書 記：関 口 智 章・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	仙 田 茂 雄				
	教育総務課長	大 竹 孝 典				
	学校教育課長	中 沢 朋 宏				
	社会教育課長	松 阪 隆 一				

会 議 事 件 名	顛	末
開 会 午前 9 時 30 分	教育長 開会を宣する。	
日程第 1 前回会議録の承認	教育長 令和 7 年第 2 回教育委員会定例会及び令和 7 年第 1 回教育委員会臨時会の会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。	
日程第 2 協議事項 令和 6 年度 幸手市 公民館の現状～講座・事業～	社会教育課長 「令和 6 年度 幸手市公民館の現状～講座・事業～」について、資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 公民館活動は、年齢的に行き詰まり次の手が打てないと感じている。幸手市は 65 歳以上が 14,000 人おり、講座をどう理解し参加してもらうかということは高齢者の生き方の問題でもある。やってみたら楽しいと感じても、その先は目的がないと、行きづらく疎遠になってしまう。 高齢者でも働く人が多く、活動があると知っても参加できない。手を打たないと少しずつ参加者が減っていく。広報活動が重要で、活動している人たちの実例を見せること。 また、次の高齢者の世代に向けてニーズを調査し、活動を組み立てるとともに、講師や先生も次の世代を育てていく必要がある。 高島委員 社会状況は変化しており、地域の活性化は公民館の役割とは言え、地域とは一線を引く人が増えてきている中で、難しい状況だと感じている。 公民館をクラブに貸すということが重要ではあるが、	

	自分たちのクラブをどうしたいかというところが活性化に繋がる。公民館の中で活動を広めてもらう、充実してもらおうということが非常に大切である。 クラブ自体がメンバーを増やすことに消極的であればそれまでだが、もっと広めたいというところはオープンにしていることが大変素晴らしい。 一方で、社会教育法の中で公民館には縛りがあるものの、さらに活性化を目指すのであれば、指定管理のように例えばNPO 法人がカフェを開くというような方法もある。 コロナ禍で活動を縮小したサークルも多い。基盤となる人が減り、増やすことが難しい状況にある。市の職員は専門職が少ないが、民間企業には専門職がいるので、また違ったものを取り入れ、新たな発想でやってくれる。そういった民間活力を取り入れることも一つの方策である。 また、若者が使える場所ということでは、例えばダンスをする場所が少ない。若者に対しては、夜間のホールを貸してダンスの練習をできるようにするようなこともある。親子ボーリング大会のように親子でやることで、若者や子ども達を取り込むなど、世代間交流になる。 社会教育課長 アスカル幸手などのスポーツ施設は、若い世代が多く、貸し館の奪い合いのようになることもある。そういった若者文化のスポーツや文化活動の方に力を入れていきたい。 教育長 インターネットで予約ができるようになって10年ほど経過した。その時代と今とではスピード感が異なるので、新たな予約制度の見直しの時期に来ているのではないかな。 社会教育課長 予約の7割は窓口で予約されている。予約方法の検討が必要と感じている。 古沢委員 なじみが薄い若年層に気軽に足を運んでもらえるよう、是非、新しい施設になってほしい。子ども達が集まれるスペースとして、公民館でなければできないような中高生も興味を持てるようなイベントなど考えていただきたい。
--	---

	子育て世代は、育児に孤独や不安を感じやすい。講座やイベントに行くこと自体ハードルが高いので、少人数やオンラインなど参加しやすい方法を考えていただくほか、参加者が女性メインになりやすいので、男性メインの講座もあるといいと思う。 会田職務代理者 書道講座や入試対策など、小・中学生向けの講座がいいと思う。学校と違うところで真剣に取り組むことは素晴らしい。子ども達は、褒められ、評価されることで自信を持って次のステップへ行くことができる。 公民館の活動は、高齢者のイメージが強いが、実際には小・中学生も携わっていると知ることができた。今後は、利用者数だけでなく、参加者の満足感を得られるよう地道な活動に期待したい。 教育総務課長 本日欠席の林委員から、メッセージを預かっているのでここで読ませていただく。 「この度、「公民館クラブ活動参観・体験」の機会を頂き、幸手市の新たな魅力を発見した。長年住んでいるのに、これまで公民館に足を踏み入れることはあまりなく、このように活気あるクラブ活動が行われていることを知らなかった。 今回、15種類のクラブを見学したが、活動の幅広さと参加費用の安さに驚いた。特に、ボッチャという運動では、見学体験にいらした方の楽しそうな様子が印象的だった。短期の講座が別に存在し、そこからクラブ活動へと変化するものもあり、ボッチャはその良い例であると知った。 このような参観・体験週間を、全館通して試みたのは今回が初めてと伺ったが、新しいことを始めるきっかけを与えてくれる素晴らしい機会だと思う。年に2回開催されてもいいのではと感じた。今回の活動参観を通じ、秋の幸手市民文化祭が活動発表の場としていかに意味深いものであるかも改めて理解できた。 以下、いくつか気づいた点を報告したい。 1点目は、掲示の改善について。「クラブ活動参観・体験週間実施中」の表示は各館とも非常に分かりやすく、親切で、参加へのハードルを下げていたと思われる。一方
--	---

日程第 3 議 事 議案第 7 号 幸手市教育行政重点 施策について	で、どの部屋で何が行われているか、場所が分かりにくい公民館もあった。分かりやすい場所に掲示があった中央公民館と南公民館を参考にして頂くよう、お願いしたい。 2 点目に夜間の安全対策について。夜間に西公民館と北公民館を訪れた際、外階段と駐車場が暗く、予期せぬ段差もあり、足元に不安を感じた。照明設備の増設や、足元を照らす誘導灯の設置など、安全対策の強化をお願いしたい。 最後に若者の交流促進について。年齢層の高い方々の交流拠点として活気があるのは素晴らしいことではあるが、一方で、若い世代の交流を促すために、例えば男性向けのパン教室やそば打ち教室、親子で参加できる工作教室など、世代や性別を超えた交流が生まれるような活動があれば、より魅力的な公民館になるのではないかと感じた。しかしその後、資料の現状報告を拝見し、それがまさに「講座・事業」として実施されていることが理解できた。本当に素晴らしい試みであると感じる。また、利用者数や利用回数もコロナ禍前の水準に戻りつつあると知り、安堵した。社会教育課のご努力に頭が下がる思いである。」 林委員からは以上である。 教育長 いかに若者を呼び込むか、時代のニーズを見なければならぬ。公民館ができた当時とは、社会的な情勢が異なり、自分たちが仲間内で楽しめればよいという論調になってきている。クラブ活動には、目標や職歴、生活歴が異なる人が来ることがある。多様性と言うが、偏ると非常に難しいこともあると言える。 教育部長及び各課長 議案書により説明する。 《質疑》 まず教育分野には、継続的な課題として不登校、過重労働、学校再編がある。優先順位を落とすことなく、しっかりやってほしい。水泳授業の民間委託について、中学校も
--	---

	早急に移行してほしい。ハード面の整備を早く止めて、すべて民間へ委託することで修繕費を減らすことができる。学力の向上については、結果を出す時期に来ていると思う。学校が楽しくてということは大いに結構で、自分の目標で勉強に戦いを挑んできちんと結果を出すということも重要である。 次に社会教育分野について。照明のLED化やシャワー設備の改修であるとか、老朽化がどんどん進んでいる。これも早め早めの対応が重要で、早めに報告するよう現場に指揮してもらいたい。 また、公民館活動の後継者の問題は避けて通れないので、活性化を含めて期待したい。 高島委員 部活動の地域移行について。顧問の負担を鑑みて部活動をなくす自治体もあれば、指導員が見つからないため学校で継続する自治体もあると聞いている。 日本部活動学会の会長は、地域に移行できるところはいいが、できないところが多いと言っている。また、国の欠落している点として、活動を子どもの福祉と捉え、面倒を見てくれるという面と、新たに保険の問題が出てくるとも言っている。 実は、2023年から2025年を集中期間として休日の移行を進めるとしているが、実際には難しいだろう。こういう中で、国が先延ばしをして、地域移行から地域展開という言葉に変えてきている。今後、国が方針を示したとしても、その方針のとおりできる自治体は多くないと思う。幸手市としても方針転換もやむを得ないと思うが、どのように考えているのか伺いたい。 学校教育課長 教員の負担感はある。土日は地域へと言っても、受け皿がなくては進まないの、できることから実証し、課題を拾っていく。部活動の地域移行に関する検討会議を継続しながら、市の方向性を固めていく。なくすのか継続するのか、両極端ではなくバランスをとっていく。 高島委員 公務員の兼業という課題もあるが、土日は、教員の身分でなく地域の指導者として報酬を出すということも可能であると考える。
--	--

	古沢委員 タブレットの活用、読解力の向上、幸手市統一学力調査の実施という３点について。 学力調査の結果が個票で示されるが、保護者としては具体的な改善点を見つけるのは難しい。調査の重要性を周知するだけでなく、子ども達の回答の癖をよく知っているであろう担任からのフィードバックがあれば、子どもと一緒に苦手克服に役立つであろう。 また、タブレット端末を活用したＣＢＴで分析を詳細にし、家庭との連携を図ってほしい。 さらに、読解力の向上を目指し、子ども達が本を読むことで、親子の会話に繋がるなど、読書の先にある活動の意味づけや読書から派生する様々な取組みに期待したい。 教育長 学力調査の問題は回収しているのか。 学校教育課長 回収し、年度末に評価とセットで返却している。全国的なシェアを持つ業者に依頼し、子ども達一人ひとりに合った課題をネットで配信したり、復習のプリントを配布するなどしている。 会田職務代理者 読書活動について、電子図書の導入とはどのような本を考えているのか。 社会教育課長 指定管理の中で検討しており、予算的には１００万円程度を見込んでいる。 会田職務代理者 先々便利だが、お金がかかることである。本屋と図書館の関係性という問題もあり、行政がどこまでやっていけるか危惧している。 デジタル教科書についても、子ども達が置いてきぼりにならないか心配である。学力の向上に寄与しないと判断した国もある。 教育長 電子図書は、著作権の問題はないのか。 社会教育課長 紙の本は、発売したらすぐ図書館に置けるが、電子図書は出版社が認めたものだけになるなど、ある程度コント
--	---

	ロールされる。制限の中でどのように導入していくか検討するが、基本的には子ども向けの図書になっていると考えている。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
議案第 8 号 幸手市教育委員会会計年度任用職員の給与、勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則	教育総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 藤沼委員 民間企業の給与テーブルのようなものか。 教育総務課長 そのとおりである。 藤沼委員 この表をベースに本給が決められているのか。 教育総務課長 そのとおりである。 教育長 公務員は、労働基本権に制約があり、それに代わるものとして、国の人事院による給与勧告等の措置が取られている。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
議案第 9 号 学校薬剤師の委嘱について	教育総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 質疑なし。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
議案第 10 号 幸手市スポーツ推進委員の委嘱について	社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 質疑なし。 《採決》 全異議なく原案どおり議決。
議案第 11 号 幸手市指定文化財の	社会教育課長 議案書により説明する。

指定について	《質疑》 質疑なし。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
日程第 4 行政報告	
1 教育長報告	教育長 1 各種教育長会議等 2 令和 7 年第 1 回幸手市議会定例会 3 各種研修会等 教育部長 令和 7 年第 1 回幸手市議会定例会一般質問（教育委員会部分）について資料により説明する。
2 事務局からの 主要な報告	教育総務課長 1 学校再編について 学校教育課長 1 令和 6 年度学校評価について 2 令和 6 年度体罰調査について 3 3 月中旬から 4 月初旬の行事予定 社会教育課長 1 幸手市立図書館協議会 2 ランチタイムコンサート 3 幸手市青少年問題協議会 4 第 3 2 回幸手市さくらマラソン大会 社会教育課長（公民館） 1 利用状況 2 事業報告 3 今後の事業予定 社会教育課長（郷土資料館） 1 報告事項 2 今後の事業予定 社会教育課長（図書館） 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書（上位 5 冊）

	社会教育課長（体育施設） 1 利用状況 2 自主事業 3 今後の自主事業 について資料により説明する。 《質疑》 会田職務代理者 学校評価について。「学習・分かる授業」の項目で、「分かる授業に努めているか」との問いに 100%の教師が肯定的な回答をし、90%の子ども達が肯定的な回答をしている。非常にありがたい。 一方で、「家庭学習の取組」の項目で中学生の 37.2%が身についていないと回答している。来年度以降、どう身につけさせるかが課題である。また、教師の 13.8%が習慣を身につけさせる取組をしていないと回答している。今後、教師に対する指導もお願いしたい。 また、人間関係や挨拶について。コロナ前と同じような卒業式が行われ、大変立派な卒業式で、この評価以上の成果が出ていたと感じた。市議会議員からもお褒めの言葉をいただき、とても嬉しかった。 そういったところも含め、評価が低いところは、来年度に期待したい。 古沢委員 小学校の卒業式で、中学校の制服を着用することが多いが、中学校の制服が間に合わない学校があったと聞いている。来年度は間に合うスケジュールになるのか。 教育長 生地を海外から輸入しているため、時間がかかることがある。来年度は、発注の時期を早めるなど、業者と打ち合わせをすることが望ましい。 藤沼委員 2点ある。1点目は、市議会の一般質問で出た金融教育について。これは、非常に重要になってきている。闇バイトやインターネットカジノ、デジタル犯罪など、大人でも大丈夫と思っている人が巻き込まれている。そういったことも含め、早い時期から段階的に教育していくことが重要。 2点目は家庭学習について。子ども達も多様化してい
--	---

日程第 5 その他 1 次回以降の会議 日程 2 次回の協議事項 3 その他 閉 会 午後 0 時 04 分	るので、無理に家庭学習を進めても成果が出ないということもある。必要な時期が来れば必然的にやることになるので、アンケートの数字だけを見るのではなく、温かく見守っていただきたい。 各委員の意見を調整した結果、4 月の会議について、次のとおり決定する。 令和 7 年第 4 回教育委員会定例会 日時 令和 7 年 4 月 15 日（火） 午前 9 時 30 分 会場 幸手市役所第二庁舎 2 階 第 2 会議室 教育総務課長 協議の結果、次回は割愛とする。 なし 教育長 閉会を宣す。
--	---

ほ か 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和7年4月15日 教 育 長 山西 実 署名 署 名 委 員 古沢 万友実